解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年十二月九日
鳥取県倉吉市福吉町一一六八番地
倉吉グンゼ株式会社
代表清算人　渡辺　春男

解散公告

当社は、平成二十七年十一月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年十二月九日
熊本市西区上熊本一丁目二番六号
熊本市西区上熊本一丁目二番六号
新藤友サービス株式会社
代表清算人　藤井　章生

解散公告

当社は、平成二十七年十一月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年十二月九日
熊本市西区上熊本一丁目二番六号
藤栄株式会社
代表清算人　藤井　章生

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年十一月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年十二月九日
栃木県宇都宮市中一の沢町一番一四号
栃木県病院厚生年金基金
代表清算人　斎藤　鉄男

解散公告（第一回）

当組合は、大会の決議により平成二十七年十月三十一日解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年十二月九日
神奈川県綾瀬市大上一丁目二八番三四号
全駐留軍労働組合神奈川地区本部厚木支部
清算人　佐藤　雅俊

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年七月三十一日開催の臨時社員総会の決議並びに福島県知事の認可により、平成二十七年十月十三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年十二月九日
福島県福島市泉字大仏二〇番地の一
医療法人清泉会
清算人　樋口　出

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年十一月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年十二月九日
栃木県宇都宮市平出工業団地四四番二八
宇都宮市管工事会館三階
北関東管工事業厚生年金基金
代表清算人　和田　均

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県本吉郡南三陸町志津川字汐見町一四番地二、最後の住所本籍と同じ
被相続人　亡　菅原　平馬
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十二月九日
宮城県気仙沼市赤岩老松四一番地二弁護士法人東法律事務所
相続財産管理人　弁護士　東　忠宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県筑紫野市大字原田一五八七番地二、最後の住所茨城県牛久市城中町一四八番地一　特別養護老人ホーム元気館
被相続人　亡　山内　朝子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十二月九日
茨城県牛久市柏田町三〇四七番地二四
相続財産管理人　司法書士　塚本　由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区恵比寿一丁目四二番地、最後の住所埼玉県坂戸市千代田四丁目七番二九―八〇三号
被相続人　亡　中川　信一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十二月九日
埼玉県川越市的場二八三四―四佐藤寛太法律事務所
相続財産管理人　弁護士　佐藤　寛太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区赤坂六丁目三六番地、最後の住所千葉県市川市曽谷二丁目三一番七号
被相続人　亡　乃木　紘
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十二月九日
事務所千葉県船橋市前原東一丁目五番四号
アソルティ津田沼三階　徳永法律事務所
相続財産管理人　弁護士　徳永　幸生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県かほく市松浜ホ二九番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　吉井　勇
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十二月九日
石川県金沢市駅西新町二丁目三番一四号
大野司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　大野　敏広

第49期決算公告

平成27年12月8日　東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
株式会社日本設計
代表取締役　千鳥　義典

貸借対照表の要旨　（平成27年9月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	11,106,927	流動負債	5,732,192
固定資産	1,698,925	業務損失引当金	158,902
		その他	5,573,289
		固定負債	1,346,060
		役員退職慰労引当金	36,558
		瑕疵担保引当金	27,550
		その他	1,281,952
		株主資本	5,727,600
		資本金	100,000
		利益剰余金	5,627,600
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	5,602,600
		（うち当期純利益）	（295,725）
合計	12,805,853	合計	12,805,853

第5期決算公告

平成27年12月9日
岡山県岡山市北区北長瀬表町3丁目1番12号
ココロ株式会社
代表取締役　平山　治

貸借対照表の要旨
（平成27年2月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	389,917	流動負債	563,774
固定資産	257,507	固定負債	341,929
有形固定資産	6,804	負債合計	905,703
無形固定資産	248,377	株主資本	△ 258,278
投資その他の資産	2,324	資本金	30,000
		利益剰余金	△ 288,278
		その他利益剰余金	△ 288,278
		（うち当期純損失）	（6,179）
		純資産合計	△ 258,278
資産合計	647,425	負債・純資産合計	647,425